

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』募集要項(第2回募集)

神戸学院大学 学生支援センター
学生支援緊急給付金 担当

このたび、文部科学省の学生支援緊急給付金給付事業の一つとして、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』制度が創設されました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入等が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている学生等を対象に現金を支給する国の給付金です。

『学生支援緊急給付金』(以下、給付金)を申請される方は、「概要資料」「申請の手引き」を確認の上、申請してください。なお、本学においては独自の申請方法で受付を行います。詳しくは、「5.申請方法」を確認の上、申請してください。

- ・概要資料 : https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007254_01.pdf
- ・申請の手引き : https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007321_01.pdf
※「申請の手引き」に記載されている様式や LINE 申請フォームでの申請は受理いたしませんのでご注意ください。

1. 対象者

学生自身の収入(アルバイトや奨学金など)により学費・生活費を賄っている割合が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその収入が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている学部学生・大学院生
※上記 URL の申請の手引きに記載している「支給対象者の要件(基準)」に準ずる。

2. 支給金額

- ・高等教育の修学支援新制度第1区分又は住民税非課税世帯の学部学生・大学院生 20万円
- ・上記以外の学部学生・大学院生 10万円

3. 推薦枠数

600名程度(見込)

※国から配分された推薦枠に限りがあるため、文部科学省からの通知に従い、様々な要件を考慮し、総合的に判断して、推薦者を決定します。

4. スケジュール

募集から給付金支給までのスケジュールは下表のとおりです。

①募集開始	2020年7月7日(火)
②申請フォームの入力締切	2020年7月17日(金) 17時
③書類の提出締切	2020年7月17日(金) 消印有効
④学内審査(提出書類の内容確認含む)	2020年7月20日(月)～7月30日(木)
⑤推薦者の決定(推薦者のみ通知)	2020年8月4日(火)
⑥給付金支給	日本学生支援機構より順次支給(指定口座への振り込み)

※提出書類や申請内容に不備があった場合、大学より電話確認をします。登録された電話番号に着信があれば必ずご対応ください。学内審査期間中に提出書類の不備や申請フォームの未回答等がある場合、申請取消となる場合があります。また、大学から確認の電話連絡を行う場合がありますので、その際是对応をお願いします。

※推薦者の決定は、推薦者のみに学内情報サービスにて配信します。推薦者の対象にならなかった方には通知しませんので、ご了承ください。

5. 申請方法 ※第1回募集に応募された方は、(3)その他を先にご確認ください。
下記の手順に従って、(1)(2)の手続きを行ってください。なお、**(1)(2)の両方の手続きが締切日までに完了して、はじめて申請受理となります。**片方の手続きだけでは受理したことにならず、学内審査の対象外となります。必ず2つの手続きを締切日までに行ってください。

【学内審査で申請対象外となるケース】

- ① 申請フォームの回答は完了しているが、必要書類が未提出(または不備がある)の場合
- ② 必要書類は提出されているが、申請フォームの回答が完了(または不備がある)していない場合

(1) 申請フォームの入力

〔手順〕

- ①学内情報サービスにログインしてください。

<https://sso.kobegakuin.ac.jp/fw/dfw/PTL/portal/faces/login/Com00501A.jsp>

※25分でセッションが切れるため、速やかに入力する必要があります。必ず、別紙1「申請フォーム事前準備シート」の申請項目一覧に、事前に入力するデータを記載してから入力を開始してください。

- ②上のタグから「学内情報サービス」を選択し、「アンケート回答」をクリックしてください。

アンケート名: 学生支援緊急給付金申請フォーム

- ③アンケートに回答ください(申請してください)。

※アンケート回答を行う際、ブラウザの戻る(バック)機能は使用しないで下さい。

※学内情報サービスにアンケート回答が複数ある場合、同時に複数のアンケートを開かないでください。

正常に登録されない場合があります。

〔締切日〕

2020年7月17日(金) 17時 ※厳守

(2) 書類の提出

〔手順〕

入力していただいたデータを確認したり、支給要件を満たすかどうかを確認したりするため、証明書等の根拠資料の提出が必要となります。別紙2「学生支援緊急給付金 提出書類一覧」を確認の上、別紙3「学生支援緊急給付金 送付状」を表紙にして、該当する書類をご郵送ください。なお、本学では「申請の手引き」に記載のある学生支援緊急給付金申請書(様式1)、誓約書(様式2)は使用しませんので提出は不要です。また、申告内容に虚偽が判明した場合は、支給した給付金の返還を求められることがあります。

〔締切日〕

2020年7月17日(金) 消印有効 ※締切厳守

※ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

〔郵送先〕

提出書類はA4で印刷し、書類を折り曲げずA4封筒(角2封筒)に赤字で「学生支援緊急給付金 提出書類在中(学籍番号・氏名)」と記載し、**簡易書留など、発送記録の残る郵便手段**で、所属するキャンパス宛にご郵送ください。

- ・ポートアイランド第1キャンパス

〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3 学生支援センター 学生支援緊急給付金 担当 宛

- ・有瀬キャンパス

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518 学生支援センター 学生支援緊急給付金 担当 宛

(3) その他

第1回募集に応募された方は、応募状況によって対応が異なります。

①第1回目募集時に WEB フォームだけ入力し、書類を郵送されなかった方

⇒ 最初から申請をやり直してください。上記(1)申請フォームの入力、(2)書類の提出を行ってください。

②第1回目募集時に WEB フォームに入力し、書類に不備があった方

⇒ 上記(2)書類の提出に従い、追加書類、修正書類のみ上記郵送先にご郵送ください。
また、第1回募集で入力したアンケート回答内容に変更がある場合のみ、個別対応を行いますので学生支援センター(学生支援緊急給付金担当)まで事前にご連絡ください。

③第1回目募集時に WEB フォームに入力し書類も提出したが、見送りとなった方

⇒ 国が定めている支給対象者の要件(基準)を満たしていません。前回の申請時から状況が大きく変わっている場合(家計急変があった、日本学生支援機構の貸与奨学金に申請した等)は、最初から申請をやり直してください。

<問い合わせ先>

神戸学院大学 学生支援センター 学生支援緊急給付金 担当係

・ポートアイランド第1キャンパス 078-974-4574

・有瀬キャンパス 078-974-1839

以上